

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

タイトル	【COP10 第2会合 議題7】 CDM理事会の報告
主催	UNFCCC
日時	2004年12月8日(水) 10:30~12:00
主要討論者	CDM理事会 議長 John Shaibu Kilani 氏
傍聴者	オブザーバー：約100名
目的	2003年11月から2004年9月初旬までのCDM理事会の活動をCOPに報告し、勧告を行う。
発表の概要	Kilani議長から、過去1年間の活動報告及び勧告があった。主な内容は下記の通り。 < CDM理事会活動報告 > ・ 11月18日付で、ブラジル「Nova Gerar 埋立処分場ガス回収発電プロジェクト」が第1号CDMプロジェクトとして登録された。 ・ 大規模CDM、小規模CDMあわせて、現在15件のプロジェクトが有効化検証を受けている。 ・ 方法論では、19件の大規模CDMの新方法論が承認された。2件の統合方法論が承認された。追加性証明ツールが開発された。小規模CDMは15件の方法論が開発された。AR-CDMの新方法論は2件申請されている。 ・ OE(運営機関)では、4機関がOEの認定を受けた。26機関の申請があるうち、5機関が非附属書国の組織である。 ・ < COPへの勧告 > ・ OEの指定 ・ CER発行のレビューに関する手続き(CDM M&P パラ65)の勧告 ・ CDM理事会の作業負荷と財政状況の改善への要求。UNFCCC トラストファンドへの出資の呼びかけ。 ・ 非附属書国のCDMへの参加の推進 ・ 京都議定書と他の議定書等との兼ね合い
主な討議	理事会の報告を受け、各国からの所見が表明された。主に次の点に要望が集中した。 ・ CDM理事会の透明性向上 ・ 京都議定書議定書と他の議定書の兼ね合い(HFC23破壊プロジェクトに見られる、モントリオール議定書との関係)に対するCOPのガイダンスの要求 ・ エネルギー効率化と運輸関係のCDMプロジェクトの促進 各国の答弁は下記の通り。
	< 日本 > ・ EB17ではCDMプロジェクトのレビューの決定が、EB15ではAM0001の方法論レビューの決定が非公開セッションで行われるなど、CDM理事会の透明性の改善を望む。認定パネル(AP)、方法論パネル(MP)の公開についても望む。 ・ エネルギー効率改善プロジェクト、地域暖房プロジェクト、運輸プロジェクト、および製品CDMプロジェクトへのガイダンスを望む。これらのプロジェクトは、NOxやSOxをも低減

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

する環境にやさしい技術をホスト国に移転するなど、様々な観点でホスト国の発展に寄与するもの。これらのプロジェクトの方法論に関するガイダンスを作成・提案すべく、EBの下に専門タスクフォースの設置を提案する。

<エクアドル>

- ・ CDM は方法論などの面で大きな進展を遂げた。
- ・ 政策や技術の状況など、ホスト国の事情について考慮されるべき。
- ・ G H Gの削減による緩和とS Dの双方に貢献するという CDM の究極の目的に向かい、更なる進展を期待したい。

<コスタリカ>

- ・ 発展途上国でもエネルギー需要の増大と経済発展が進んできている。H F C 2 3 プロジェクトはS Dに寄与しないが、エネルギー効率改善、再生可能エネルギー、運輸部門でのプロジェクトは推奨されるべき。
- ・ ホスト国の事情も考慮されるべき。

<アルゼンチン>

- ・ EB の作業量が増え、内容も複雑になってきている。方法論承認の効率改善のため、欠陥がある方法論は審査されるべきでない。
- ・ エネルギー関連プロジェクトが不足している。C D Mはホスト国の発展に寄与するべき。S Dに寄与しないH F C 23 プロジェクトが活発に実施されている状況を回避すべく、ガイダンスを求めたい。
- ・ EB には、プライバシーの機能もあり、すべての議論の公開は問題あり。

<スイス>

- ・ スイスでも厳しい財政状況の中、CDM に取り組んでいる。EU-ETS で CDM 市場が活発になる。EB 審議のスピードアップを望む。
- ・ モントリオール議定書との兼ね合いについては、EB がオプションを提示し COP によるガイダンスを求めて欲しい。スイスは理事会メンバーを通じてサポートをしていきたい。

<インド>

- ・ CDM プロジェクトの追加性は、追加的削減量のみを対象とするべきである。経済性評価を必要とする追加性証明ツールは議定書やマラケシュアコードの範囲を超えており、不要と考える。
- ・ 原子力発電を CDM プロジェクト化することはしない。

<アメリカ>

- ・ UNFCCC 締約国であれば EB のオブザーバー参加が可能なはずである。EB 手続きルール 26 の解釈は、現在のような別室でのテレビ画面視聴と QA セッションのみの参加ではなく、理事会会場と同じ部屋での傍聴(physical presence)であるはず。
- ・ HFC 関連の方法論 (AM0001) の改訂では、ビジネス上の機密情報がないにもかかわらずクローズドセッションで行われた。透明性の向上を望む。

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

< オランダ (EU) >

- ・ 資金と労力の効果的活用を望む。
- ・ 登録の迅速化を望む。
- ・ トラストファンドへの資金の提供を行う。
- ・ “approval”と”authorization”についてのさらなるガイダンスを求める。
- ・ 意思決定プロセスに関して助言を行う用意がある。COP へ HFC の取り扱いに関する助言をしてもよい。

< ロシア >

- ・ 登録簿システムの整備は、ロシアが京都議定書を実施するに当たって重要な要素であり、歓迎したい。
- ・ 収益金分担分は高いレベルで設定されるべき。

< チリ >

- ・ CDM プロジェクトと他の環境規制との整合性につき、アルゼンチンやスイスと同意見である。CDM プロジェクトの数が増加すると思われるところ、これに対処すべく、たとえば専門家チームの創設など、EB 内部の人的資源の増強をはかるべき。また、EB の活動のための資金の増加も必要である。
- ・ ユニラテラル CDM へのガイダンスは、まずは EB で判断されるべき。

< ネパール >

- ・ ホスト国の SD への貢献が重要。特に、エネルギー関連のプロジェクトが求められる。

< 韓国 >

- ・ 日本、アメリカと同じく、AM0001 リバイズの決定がクローズセッションで行われたことは、EB が EB 手続きルールのルール 26 を変更しているものであり問題。
- ・ 韓国では埋立地ガス回収プロジェクトも行っている。ブラジルが登録を完了し、韓国のプロジェクトも早期の登録を望む。

< エジプト >

- ・ HFC23 プロジェクトにつき、チリと同意見。
- ・ 方法論の提案は困難。手続きが単純化されることを望む。

< モロッコ >

- ・ CDM の持続可能な開発への貢献についての新しい手続きを望む。
 - 1) エネルギー効率改善、運輸部門の統合方法論の開発
 - 2) アフリカに専門家を派遣しキャパシティビルディングを行って欲しい
 - 3) 追加性に柔軟性を持たせて欲しい
 - 4) 小規模 CDM は簡素化しているものの、まだ難しい。更なる簡素化を望む。

< メキシコ >

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

- ・ 最近のCDMプロジェクトは、SDに資さない。
- ・ 省エネおよび運輸プロジェクトの早期の方法論確立を望む。

< サウジアラビア >

- ・ インドに同感。追加性証明には経済性評価は不要。
- ・ エネルギーセクターのCDMプロジェクトが重要。
- ・ アメリカと同じく、理事会への出席を可能にすべきであり、この点についてCOP10で対処されるべき。

< セネガル >

- ・ アルゼンチン、チリ等と同じく、HFC23破壊プロジェクトはSDに資さない。また、CDMプロジェクトの地域間のバランス上も問題となる。
- ・ 理事会の効果的かつ透明な業務を望む。

NGOからの答弁<IETA>

- ・ CDMは附属書国と非附属書国を活発につなげるツールとなる。
- ・ 京都議定書の枠組みの外での活動が活発になっている。
- ・ 資金の分配に留意する必要がある。
- ・ IETAは理事会にビジネスアドバイスを行うことができる。

所感	インドは原子力 CDM を推進したいとの話もある。また、CDM 理事会に理事を出す用意もあるとのこと。今後の動向に注目したい。
資料	なし

文責：川村美穂子